

路線バス（乗合バス）の運賃改定について

国際十王交通株式会社（本社：埼玉県熊谷市 社長：小野里一彦）では、2023年3月17日に申請した乗合バス運賃の上限運賃変更認可申請に関し、本日（7月13日）、国土交通省より認可を受けましたので、以下のとおり運賃改定を実施いたします。

ご利用のお客様にはご負担をお願いすることになりますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

1 改定内容

(1) 改定実施日 2023年8月10日（木）

(2) 対象路線 路線バス全路線（羽田空港線高速バス、熊谷市コミュニティバスを除く）

(3) 運賃比較表（単位：円）

	現行運賃		改定後(実施)運賃 ※1		上限運賃 ※2	
	現金	ICカード	現金	ICカード	現金	ICカード
初乗り運賃	180	178	200		220	220
同定期券 (通勤1か月)	8,100		9,000		9,900	

※1 認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

※2 事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

(4) 主要区間の運賃（単位：円）

区間	片道運賃				定期券(通勤1ヶ月)	
	現行運賃		改定後運賃		現行	改定後 運賃
	現金	IC	現金	IC		
熊谷駅～新島車庫	210	210	240		9,450	10,800
熊谷駅～熊谷スポーツ文化公園	220	220	250		9,900	11,250
東松山駅～青山	280	273	310		12,600	13,950

ア 改定後と現行運賃との差額の幅については、10円～100円程度となります。

イ 改定後の運賃は全ての区間で現金・IC同額の10円単位運賃となります。

ウ 朝日自動車グループ5社共通学生フリーパスとスクラムパスは、現行どおりの発売金額で変更ありません。

エ 運賃改定実施日の前日までにお求めになった通勤・通学定期券については、運賃改定後も差額のご負担なく有効期限までご利用いただけます。

オ 熊谷駅～熊谷寺前間相互発着となる朝日自動車との共通定期券（通勤・通学）については定期運賃が据え置きとなりますが、区間外にまたがる場合は改定後の運賃となります。

2 改定理由

弊社は 2001（平成 13）年 4 月、東武鉄道(株)熊谷営業所（埼玉県熊谷市）が所管する乗合（路線バス）事業を肩代わりして以後 22 年間、消費税増加分の転嫁を除いては運賃改定することなく、お客様に安全・安心な輸送の提供を最優先に、より快適にご利用し易いバスの運行の維持を図って参りました。

この間マイカー利用の浸透や少子高齢化等の社会構造の変化に加え、昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響による生活様式の変化等により、乗合バスを取巻く環境は極めて厳しいものとなり、苦しい経営を余儀なくされております。

しかしながら厳しい事業環境においても、公共交通機関としてお客様にバスを安全に安心してご利用いただけるよう、今後も安定的に事業継続していく必要があると考え、そのための施策の一つとして、運賃改定を実施いたします。

今後も、引き続き経営努力をまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

3 改定後の運賃について

各路線の改定後の運賃及び通勤・通学定期運賃等につきましては、弊社ホームページにてご確認いただけます。

また、主なバス停間の運賃については当該路線のバス停にも表示いたします。
なお、改定後の運賃は現金・IC同額の10円単位運賃となります。

その他ご不明な点につきましては、熊谷営業所へお問合せ下さい。

以 上

お問合せ 国際十王交通株式会社 熊谷営業所
TEL 048-521-3560